

令和8年度（2026年度）北海道寿都高等学校 生徒募集要項

〒048-0401 北海道寿都郡寿都町字新栄町 136 番地
電話・FAX (0136) 62-2289

1 募集人員

全日制の課程 普通科 40名

2 出願資格

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年（2026年）3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和41年文部省令第36号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年1月19日（月）～令和8年1月22日（木）	9：00～16：30 (22日は12:00までとする。)

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長を経由して、北海道寿都高等学校長に提出すること。ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者）が出願する場合は、次の(1)～(3)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接北海道寿都高等学校長に提出すること。

(1) 入学願書

北海道立高等学校学則(昭和26年北海道教育委員会規則第8号)第15条の規定による入学願書(同規則別記第3号様式)を、ウェブ上の出願情報電子申請システムにより、必要事項を入力・申請して作成すること。

(2) 入学検定料 2,200円

北海道立学校条例（昭和39年北海道条例第41号）の定める金額の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。（消印不要）

(3) 写真

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータを申請システム上でアップロードする、又は写真(縦7cm・横5cm)を写真台紙に貼り付けること。

5 学力検査（本検査）の実施

(1) 場 所 北海道寿都高等学校

(2) 検査期日 令和8年（2026年）3月4日（水）

(3) 検査時間

検査時間	9：20 ～ 10：15	10：35 ～ 11：30	11：50 ～ 12：45	13：35 ～ 14：30	14：50 ～ 15：45
教 科	第1部 国 語	第2部 数 学	第3部 社 会	第4部 理 科	第5部 英 語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(4) 解答に要する時間は各50分とし、検査時間の冒頭5分間で受検者に対する注意、問題用紙等の配付を行う。

(5) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 鉛筆（シャープペンシルを含む。）、消しゴム、定規（分度器の付いていないもの）、コンパス及び鉛筆削り。なお、計算機（時計型、ペンシル型を含む。）、携帯電話（スマートフォンを含む。）、辞書機能付時計、ウェアラブル端末（スマートウォッチを含む。）等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

(6) 検査当日は、8時30分までに学力検査会場に集合して、係の指示を受けること。開門は8時00分とする。

6 面接（本検査）の実施

入学者選抜のため個人面接は、次のとおり行う。

(1) 場 所 北海道寿都高等学校

(2) 期 日 令和8年（2026年）3月5日（木）

(3) 時 間 9：00～12：00（詳しい内容については、後日各中学校長あてに連絡する。）

(4) 受検者の持参すべきもの

ア 受検票

イ 上履き

7 合格発表

令和8年（2026年）3月17日（火）午前10時に合格者の受検番号は北海道寿都高等学校ウェブページに掲載する。

(<http://www.suttsu.hokkaido-c.ed.jp>)なお、電話等での合否の問い合わせについては原則として応じない。

8 その他

(1) 出願についての文書による問い合わせは、必ず返信料（切手）を添えること。

(2) 不明な点については在学している（卒業した）中学校を経由して、本校教頭に問い合わせること。